

事 務 連 絡
令和 8 年 2 月 1 3 日

各都道府県・指定都市・中核市こども政策主管部(局)
各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市保育主管課
各都道府県・指定都市・中核市児童福祉主管課
各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課
各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市
認可外保育施設担当課
各都道府県・指定都市・中核市乳児等通園支援事業担当課
各都道府県・指定都市・中核市子育て短期支援事業担当課
各都道府県・指定都市・中核市子育て世帯訪問支援事業担当課
各都道府県・指定都市・中核市地域子育て支援拠点事業担当課
各都道府県・指定都市・中核市子育て援助活動支援事業担当課
各都道府県・指定都市・中核市母子保健主管部(局)
各都道府県・指定都市・中核市障害児支援主管課
各都道府県・指定都市教育委員会学校安全担当課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く各国立大学法人担当課

御中

こども家庭庁成育局安全対策課
こども家庭庁成育局保育政策課
こども家庭庁成育局保育政策課認可外保育施設担当室
こども家庭庁成育局成育基盤企画課
こども家庭庁成育局成育環境課
こども家庭庁成育局母子保健課
こども家庭庁支援局障害児支援課
文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課

教育・保育施設等における睡眠中の事故防止対策の徹底について

平素から教育・保育施設等における安全管理の徹底について、御理解・御協力
いただき、ありがとうございます。

令和 5 年 12 月に発生した東京都世田谷区の認可外保育施設における乳児
(4 か月) のうつぶせ寝による死亡事故について、業務上過失致死罪に問われた
元施設長らに対して、判決が言い渡されました。

教育・保育施設等において、安全な教育・保育環境を確保する上で、睡眠中の

窒息リスクを除去することは極めて重要です。

教育・保育施設等における睡眠中の事故防止については、「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」（平成 28 年 3 月）の中で注意事項を示していますので、教育・保育に携わるすべての職員が取り組むことのできるよう、改めてガイドラインの周知徹底を図っていただくとともに、各地方自治体においても、必要な取組を行っていただくようお願いいたします。

睡眠中の窒息事故防止について

- 1 医学的な理由で医師からうつぶせ寝をすすめられている場合以外は、乳児の顔が見える仰向けに寝かせることが重要。
何よりも一人にしないこと、寝かせ方に配慮を行うこと、安全な睡眠環境を整えることは、窒息や誤飲、けがなどの事故を未然に防ぐことにつながる。
- 2 やわらかい布団やぬいぐるみ等を使用しない。
- 3 ヒモ、又はヒモ状のもの（例：よだれかけのヒモ、ふとんカバーの内側のヒモ、ベッドまわりのコード等）を置かない。
- 4 口の中に異物がないか確認する。
- 5 ミルクや食べたもの等の嘔吐物がないか確認する。
- 6 こどもの数、職員の数に合わせ、定期的にこどもの呼吸・体位、睡眠状態を点検すること等により、呼吸停止等の異常が発生した場合の早期発見、重大事故の予防のための工夫をする。
- 7 ほかに窒息のリスクがあることに気づいた場合には、留意点として記録し、施設・事業所内で共有する。

【参考資料】

- 教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン（平成 28 年 3 月）内閣府、文部科学省、厚生労働省
<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/effort/guideline/>
- 令和 5 年度子ども・子育て支援調査研究事業『教育・保育施設等における「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」等の効果的な周知方策についての調査研究』（実施者：PwC コンサルティング合同会社）
<https://www.pwc.com/jp/ja/knowledge/track-record/accident-prevention-at-nursery-facilities.html>

【問合せ先】

- **ガイドラインに関すること**
こども家庭庁成育局安全対策課事故対策係
[Tel:03-6858-0183](tel:03-6858-0183)
- **保育所及び認定こども園（幼稚園型を除く）に関すること**
こども家庭庁成育局成育基盤企画課企画法令第二係
[Tel:03-6861-0054](tel:03-6861-0054)
- **認可外保育施設に関すること**
こども家庭庁成育局保育政策課認可外保育施設担当室指導係
[Tel:03-6858-0133](tel:03-6858-0133)
- **乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に関すること**
こども家庭庁成育局保育政策課地域支援係
[Tel:03-6858-0078](tel:03-6858-0078)
- **子育て短期支援事業及び子育て世帯訪問支援事業に関すること**
こども家庭庁成育局成育環境課家庭支援係
[Tel:03-6861-0224](tel:03-6861-0224)
- **地域子育て支援拠点事業、ファミリー・サポート・センター事業に関すること**
こども家庭庁成育局成育環境課子育て支援係
[Tel:03-6861-0519](tel:03-6861-0519)
- **産後ケア事業に関すること**
こども家庭庁成育局母子保健課母子保健係
[Tel:03-6862-0413](tel:03-6862-0413)
- **障害児支援事業に関すること**
こども家庭庁支援局障害児支援課障害児支援係
[Tel:03-6861-0063](tel:03-6861-0063)
- **幼稚園、特別支援学校及び認定こども園（幼稚園型）に関すること**
文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課
安全教育推進室学校安全係
[Tel:03-6734-2966](tel:03-6734-2966)